

Tobu通信

鳥取県教育委員会事務局
 東部教育局
 〒680-0846鳥取市扇町21番地
 東教発 H30.11.1 No.152
<http://www.pref.tottori.lg.jp/t-kyoiku/>

Iwami 10 Skillsと教科の接続

岩美町立岩美中学校



岩美中学校では、平成28、29年度に岩美町教育研究会の指定を受け、校訓の「みずから学び みずから鍛え みんなと生きる」を体現するために必要なスキルを職員で協議し、右図のように10のスキルを定めました。毎回の授業で、授業のねらいと共に10スキルカードのうちの何枚かを黒板に掲示して授業展開を図っています。各スキルについては具体的に説明されており、生徒はどの教科の授業でもスキルを意識して臨み、より深い学びを達成することができています。

また、10スキルを育成するために教科を横断した授業にも取り組んでおり、今年度は、全職員が異教科の教員と連携して、教科横断授業（教科横断的な学習）の実践も行っています。



教科横断授業の実践例

他教科との関連性を考える

- 教科ごとのねらいを異教科教員同士が理解する。
- 教科を横断して活用するスキル場面を共有する。
- 学習指導要領の位置付けを確認する。

【理科】電子楽器の創作



【音楽】オリジナル楽曲



【体育】創作ダンス



理科で、電流の学習の発展で電子楽器を創作し、音楽では、その楽器を用いて和声学の作曲方法を理解しながら作曲しました。そして作った旋律を電子楽器で演奏・録音し、保健体育では、その曲に合わせてダンスを創作し、演技をしました。この教科横断授業では、電子楽器やオリジナル楽曲を創作しようとする「内発的動機」を含め、「持続的探究」や「問題解決力」、仲間と共に協力して創りあげる「多様性受容」などのスキルの達成が位置付けられています。

岩美中学校は新学習指導要領にも掲げられている教科横断的な学習を推進しています。教科横断的な視点から各教科を関連付けた授業実践は、教科等の枠組みを越えて学習の基盤となる資質・能力の育成につながります。学校教育目標の実現に向けて、教科横断的な視点から教育課程全体を見渡し、教育の質の向上を図っていきましょう。

「何が身についたのか」

局長 吉川 誠司

11月となり、各園、学校では、教育課程の実施、教育実践、校内研究等様々な取組が、いくつかの小さいPDCAのサイクルを経て、いよいよ年間を通しての実践（D）の大詰め段階に、あるいは年間の評価（C）の準備段階へと進みつつある時期に入っていることと思います。

教育目標は達成されたのか、子どもたちにどんな力が身についたのか、授業改善は進んだのか。達成の有無はいずれにしても、「よくわからないけれど良くなった、悪くなった（できた、できなかった）」ではなく、その結果の原因はどこにあるのかを明らかにしていくことが、その先に進むためには不可欠です。

評価の材料として、各種のアンケート等を校（園）内外で実施し、その結果をもとに自己評価を行うことが多いと思いますが、アンケートの結果をどう分析するのが重要となってきます。特に学校（園）・教職員の思いと、子どもたちの受け止め、保護者や地域のとらえに乖離がなかったか。もしあればその原因は何か。そこを含めて分析し、自己評価を行う意識をもちたいものです。そして、その自己評価についての吟味を外部（関係者評価や第三者評価、学校運営協議会等）に求めることで、自己満足ではない客観的な評価となり、次に改善すべき手立てや今後の方向性を明確にすることにつながります。よりよい学校（園）づくり、教育目標の達成へ向けて、実践と振り返りを丁寧に進めていきましょう。



「給与・勤怠管理システム」あれこれ～個人の責任で入力を～

「給与・勤怠管理システム」（以下、「システム」という。）の運用を始め、約1年が経とうとしています。導入時から操作についてご負担をお掛けしたところですが、このシステムは、関係法令等にも基づいて運用しているものです。今一度、確認しながら適切な処理を行いましょ。



1. 毎日・随時行うこと

項目	手当支給有無	入力に関すること	留意事項等
出退勤 出退勤記録 (打刻)	-	1. 学校に来た時に【出勤】 2. 学校を離れる直前に【退勤】 ※部活動など、週休日等に学校に来た時の打刻は不要です。	「職員は、所定の時刻までに出勤し、自ら出勤時刻を給与・勤怠管理システムによる出勤簿(以下「電子勤務簿」という。)に記録しなければならない。」と各市町の服務規程に定められています。給与計算の情報のために出退勤記録が必要です。
	-	参考:出張時の打刻のタイミング ☆ 出勤 ☆ 退勤 学校発・自宅着: ☆ 学校 ☆ 出張 ☆ 自宅 自宅発・学校着: 自宅 出張 ☆ 学校 ☆ 学校発着: ☆ 学校 出張 学校 ☆ (出張前後の打刻は不要)	出張後、すみやかに復命を行うことは各市町の服務規程に定められているものです。その出張情報は、事務職員が旅費システムを利用して、支給にかかる代理申請を行っており、電子勤務簿にも反映します(申請後翌日)。正しい情報が登録されるよう、学校発着、自宅発着の別など、内容をよく確認しましょう。
時間外業務	-	<<例>> 時間外1…朝の業務 (主な業務を1つ入力 例:担任業務 分掌業務) 時間外2…勤務時間終了後の業務 (主な業務を1つ入力 例:教材研究 部活動) 時間外3…持ち帰り業務	入力を行う中で、自身の勤務時間・勤務内容の把握、管理をしましょう。 <<行政職が時間外勤務をする場合は、事前に申請を行い、承認を得ます。(時間外勤務手当支給有り)>>
	-	<<例>> 時間外1…勤務時間終了後の業務 (主な業務を1つ入力 例:教材研究 部活動) 時間外2…持ち帰り業務	
特殊勤務	○	出退勤の記録が反映	職員の給与に関する条例に基づき、著しく危険、不快、不健康又は困難な勤務等従事した業務内容の特殊性に応じて支給される手当です。 ②…「時間外勤務」欄と「特殊勤務」欄両方に入力。 ③…初日:児童生徒引率「出発時間」から「指導終了時間」 中日:「指導開始時間」から「指導終了時間」 最終日:「指導開始時間」から引率「解散時間」を入力。 ④…従事した時間が1時間以上かつ、人事委員会の対外運動競技等のために該当する場合。 出張を命じられないものは、勤務開始時間から、勤務終了時間まで「時間外勤務」にも入力。 【支給額】①…1日につき200円 ②③④…<参考>6時間以上の場合5,400円
	○	就労管理 → 勤務実績入力(期間入力用) (特殊勤務実績のあった日)詳細 → 特殊勤務(欄)	
	○	開始時間 終了時間 → 勤務選択(欄) リスト(▽該当の項目を選択)	
	○	業務内容 → 次へ → 一次保存 注)項目・従事時間をよく確認	
休暇申請	-	就労管理 → 就労申請 休暇(年次有給休暇)・代休 → 年次有給休暇	<<一日単位で休む場合>>…【開始日】【終了日】を入力します。 <<時間単位で休む場合>>…休暇名称【年次有給休暇(時間単位)】をまず選択します。時間休の場合は、学校(勤務)を離れる時間を申請します。
	-	就労管理 → 就労申請 休暇(年次有給休暇以外) → 特別休暇・職専免	【特別休暇】または【義務免】から選択します。 (選択画面が小中学校教職員の仕様になっておりません。システム上は義務免の画面から選択してください。)
給与関係	-	給与明細 → 例月給与 または 期末・勤勉 (給与明細) 平成〇年〇月(最新) または 過去	毎回、確認する習慣を身につけましょう。
	-	申請・届出 → 口座振込申請	変更は、4・5・11月の10日まで。

2. 身上等に変更があったときに行うこと

- 通勤届・住居届・扶養親族届等諸手当の支給は、職員の給与に関する条例や手当に関する規則に基づきます。
申請は、事実発生日から15日以内にしましょう。児童手当の出生に関わる申請は、**事実発生日翌日から15日以内に**申請します。(児童手当法に基づきます。)
申請が遅れると支給開始月も遅れることとなりますので、御注意ください。
- 住所・本籍・氏名の変更や学歴・資格・免許状に異動がある場合もこのシステムで申請します。
 (各市町服務規程に基づきます。)

未然防止、早期発見、早期支援のための教育相談体制づくり

県教育委員会では、様々な児童生徒の課題を早期に発見し、的確に対応していくことができる校内体制づくりを行っていくため、「**教育相談体制充実のための手引き**」を作成しました。その中から今回は、不登校、いじめ等の未然防止、早期発見及び早期支援に重点を置いたスクリーニング会議、ケース会議をはじめとする「チームとしての組織対応」について考えます。

教育相談体制充実のための手引き

不登校、いじめ等の
未然防止、早期発見及び早期支援に重点を置いた
チームとしての組織体制づくり



平成30年7月
鳥取県教育委員会

スクリーニング会議を活用した未然防止、早期発見及び早期支援

「**スクリーニング**」とは気になる（支援が必要な）児童生徒を早期から組織として「**把握する**」ことです。定期的なすべての児童生徒のスクリーニングを行うことで、支援を必要とする児童生徒の早期発見につながります。

①スクリーニング会議の準備

効率的に行うために、必要な項目を選定し、スクリーニングシートとして準備しておくことが有効です。

②スクリーニング会議による検討

会議では、スクリーニングシート等をもとに気になる児童生徒を把握し、支援や見守りの方針、また、ケース会議の必要性について検討します。

具体的な項目の例

【学級での様子】

- 欠席日数
- 遅刻や早退
- 忘れ物
- 服装・身だしなみ
- 発言（暴言等）
- いじめ・暴力行為
- 授業中の多動
- よくケガをする
- 低学力
- 家庭環境

など

【保健関係】

- 成長の遅れ
- う歯数・疾病の未受診
- 保健室への来室

など

【事務関係】

- 要保護・準要保護
- 諸費の滞納・遅れがち

など

スクリーニング会議を活用した未然防止、早期発見及び早期支援の流れの例

スクリーニング会議

担任等による支援・見守り

ケース会議

スクリーニング会議は少人数で行いますが、構成員に養護教諭、生徒指導担当、特別支援教育主任、SC、SSW、LD等専門員等が加わるとより効果的です。

ケース会議を活用した支援の流れ

学校における支援は、ケース会議を活用して下記のように進めることが想定されます。教育相談コーディネーターを中心として、スクールカウンセラー（SC）、スクールソーシャルワーカー（SSW）等のサポートを受けながら、ケースのアセスメントや課題解決のためのプランニングを行いましょう。

①ケース会議

アセスメント

課題の背景には必ず理由があると捉え、その要因がどこにあるかを、子どもたちの心理面・発達面のほか、家庭生活・学校生活全体の中から見立てます。

プランニング

要因が見出せたら具体的なかつ実行可能な対応策を立てます。
○長期的な目標
○短期的な目標
○誰（どの機関）がどのような役割を果たすのか。

②プランの実行

ケース会議等で話し合われた内容を具体的に実行していきます。各担当の間で常に情報共有を行いながら進めることが大切です。

③振り返り・見直し

実行した結果を振り返り、次の対応に向けて改善します。
○うまくいっていれば継続します。
○うまくいっていなければ丁寧に検証し、柔軟に修正します。

定期的なスクリーニングとケース会議の実施によって、情報共有や役割分担、SC・SSWや関係機関との連携が進み、「チームとしての組織対応」が浸透していきます。また、児童生徒に対する教職員の見方、考え方が変わり、それが学校生活での声のかけ方や話の聴き方、接し方などに反映されます。

社会教育
コーナー



地域と結びついた活動の紹介

「地域とともにある学校」をめざし、コミュニティ・スクール（CS）と地域学校協働本部の取組が注目されています。学校・家庭・地域が相互に連携し合い、子どもも大人も学び合い育ち合う教育体制を構築することが求められています。

今回は、その取組が進められている鳥取市立米里小学校と鳥取市立南中学校の様子を紹介します。

コミュニティ・スクール

学校運営協議会を設置している学校です。ビジョンを共有し、地域住民も学校運営に参画します。

連携・協働

地域学校協働本部

地域学校協働本部を中心に地域が子ども達を育てる活動を推進します。

鳥取市立米里小学校の取組

見守り&パトロール

安全に登下校できるよう見守ります。

鳥取市立米里小学校では、PTAや老人会を中心に地域の方々がたくさん子どもたちが支えられています。学校と地域が両輪となり、「地域とともにある学校」を形成しています。また、校務分掌に「地域連携担当」を位置づけ、地域の代表者と連携を密にする橋渡し役があるのも特徴です。地域の方から「こんな協力ができるで。」と声をかけられることもあり、学校と地域で子どもを育てる風土が醸成されています。



環境整備

PTAだけでなく地域の方も参加します。



放課後子ども教室
地域の方が見守ります。



5年生を中心に米作り
収穫祭では地域の方をもてなします。



鳥取市立南中学校区の取組

校区一斉あいさつデー

毎月第一水曜日に行っています。

鳥取市立南中学校区では、南中校区兼南中CSディレクターを中心とし、地域と結びついた活動を展開しています。また、校区学校運営協議会ではどんな子どもに育ってほしいのかをみんなで考え、南中校区のCSスローガンを「凡事徹底～志を持つ子を育てるために～」と設定し、校区を挙げての取組に力を入れています。また、各学校独自の取組の中で、南中では地域の方々に支えられるだけでなく、学校から地域に貢献する活動も行っています。



南中CSの取組

地域の方と一緒に花の苗を植え、育てた花は、地域の方々へプレゼントします。



学校運営協議会

みんなで意見を出し合い、よりよい学校運営を考えます。

学校・家庭・地域が連携・協働することで子どもたちに質の高い教育を行うことができます。また、地域の教育力も向上し、学校が地域住民のよりどころとなることが出来ます。「学校運営協議会で地域の理解を得て、その情報をもとに地域学校協働本部が中心となり学校と協働する」という流れになると、学校にとっては「地域が応援団になる」「地域の教育力を活用できる」こと、地域にとっては「学校の手助けになり、自己有用感が高まる」「地域の活性化になる」ことなど、Win-Winの関係を築くことができます。